

第4次坂井市福祉保健総合計画の 策定に向けて

健康福祉部

第3次坂井市福祉保健総合計画概要 (2021～2026)

坂井市の福祉保健に関わる基本方針を示すとともに、関連する個別計画を横断・包括する計画です。

制度や分野ごとの「縦割り」や、「支え手・受け手」という関係性を超えて、あらゆる世代の住民や多様な主体が参画し、一人一人の暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

第2次坂井市総合計画 (2020～2029)

【将来像】輝く未来へ・・・みんなで創る希望のまち
～子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～

第2章 互いに思いやり支え合うまちづくり

▲ 総合計画の部門計画として位置づけ

▼ 第3次坂井市福祉保健総合計画が包括する個別計画



坂井市福祉保健総合計画と地域共生社会推進会議について

・坂井市では高齢化や人口減少、複雑化する地域課題に対応し、誰もが地域で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指している。その基本方針を示すのが、7つの個別計画を包括する「福祉保健総合計画」。この計画の進捗状況を年に一度検証し、課題を共有することで、より実効性の高い取り組みへと繋げるため、「地域共生社会推進会議」が開催。本会議では、計画を着実に推進し、市民の福祉と健康の向上に貢献するための重要な議論が行われる。

計画に基づき実行

・7つの個別計画に基づき、具体的な施策を展開し、地域共生社会の実現を目指す
・各計画の目標達成に向け、関係機関や市民の皆様との連携しながら、事業を推進

地域共生社会推進会議 (3月に開催)

・各部会からの個別計画の進捗状況についての報告
・今後取り組むべき課題について、解決に向けての意識の共有し、次年度以降に反映

個別計画の検証会議 (2月までに開催)

・それぞれの計画の目標達成に向けた具体的な取り組み内容や進捗状況、課題について、より掘り下げた議論を実施

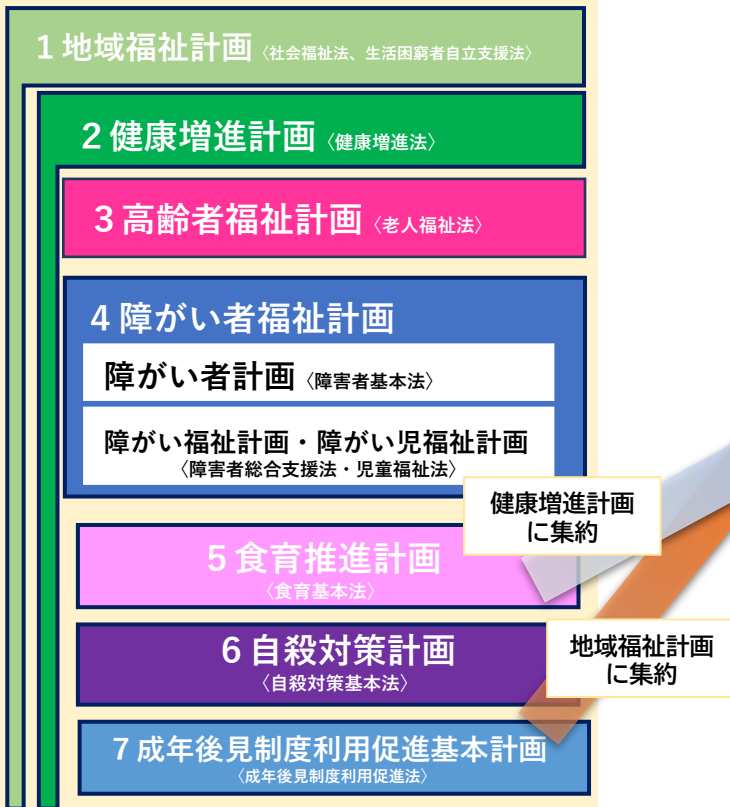
地域共生社会推進会議とこれまで経過

年度 開催日	主なテーマ	主な意見	主な取り組み
令和3年度 R3.12.2	<ul style="list-style-type: none"> 第3次福祉保健総合計画の策定方針 分野横断の必要性 地域づくりと相談支援の一体化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のつながりが弱い 担い手不足が深刻化 縦割りでは対応できない 	
令和4年度 R5.3.22	<ul style="list-style-type: none"> 参加支援コーディネーターの開始 高齢者の居場所づくり 障害児相談支援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の情報が必要な人に届いていない 8050問題が深刻化 教育委員会との連携が弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ここサポ窓口の設置
令和5年度 R5.7.31	<ul style="list-style-type: none"> 計画中間見直しの論点整理 地域づくり(まち協 × CSW × 社協) 高齢者の居場所・介護予防 障がい者の合理的配慮義務化への対応 健康づくりの再開(コロナ明け) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修が縦割りで非効率 若い世代の担い手が必要 閉じこもり高齢者へのアプローチが課題 	<ul style="list-style-type: none"> 包括化推進委員のマネージャー制 さかまる会議を輪番性に
令和5年度 R6.3.18	<ul style="list-style-type: none"> 中間見直し結果の報告 地域づくりの方向性(相談体制→地域づくりへ転換) 担い手不足(民生委員・福祉委員・サポーター) 無関心層へのアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人に制度が届かない 担い手不足が深刻 子ども・若者の居場所が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> 中間見直しと計画の改定 ここサポ研修開始
令和6年度 R7.3.24	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策(ここサポ・健康・地域づくり) 個別計画の進捗報告(8計画) 避難行動要支援者の個別避難計画 こども家庭センターの創設 	<ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画は“作って終わり”で実効性が弱い 地域づくりは自治会・まち協・CSWの連携が鍵 	
令和7年度 R8.3.16	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策の進捗(ここサポ・健康・地域づくり) 担い手不足・福祉人材育成 居場所づくり こども計画の進捗 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員の区長単独推薦は限界・ユニバーサルスポーツで共生社会を 若年層の食意識が低い 居場所づくりは多世代・多様性が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施

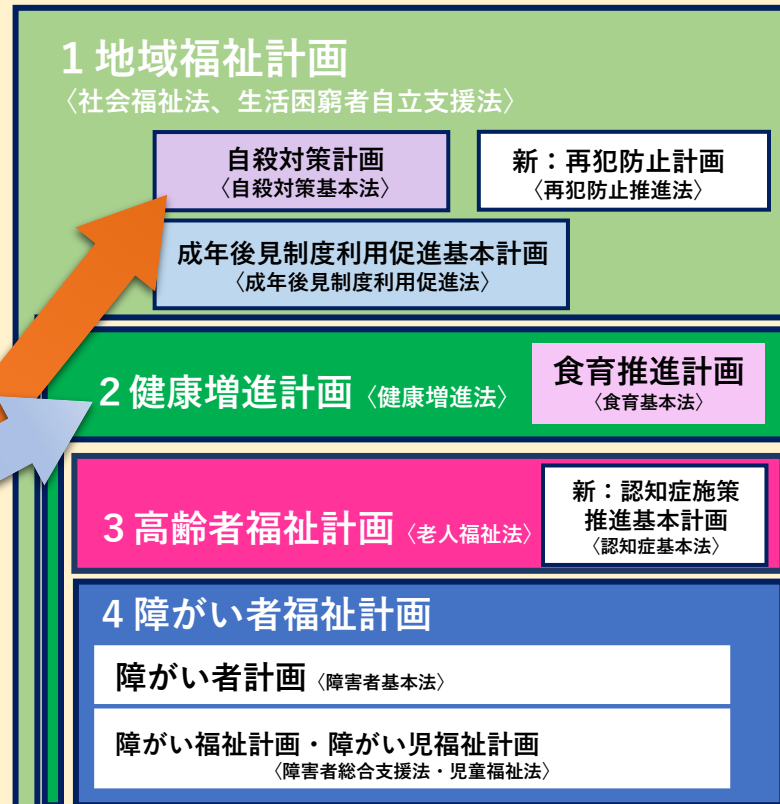
第4次坂井市福祉保健総合計画の策定方針(案)

・第3次計画では7つの個別計画が包含された計画であった。第4次計画においては、策定及び進捗確認の業務効率化を図るため、包括的な支援体制との関連が深い自殺対策計画、成年後見利用促進計画を地域福祉計画に食育推進計画を健康増進計画に統合し、4つの個別計画に集約する。

▼ 第3次坂井市福祉保健総合計画 が包括する個別計画



▼ 第4次坂井市福祉保健総合計画



第4次坂井市福祉保健総合計画の期間

○福祉保健総合計画の計画期間は6年間とする。(前期3年間、後期3年間で中間評価し、更新機能をもたす)

○法定計画である介護保険事業計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画との計画期間を合わせる。

計画名	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	
	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度	
第2次坂井市総合計画	令和 2～11年度 (2020～2029年度)				令和12年度(2030年度) 以降策定予定				
第4次坂井市福祉保健 総合計画		令和 9～14 年度(2027～2032 年度)							
		← 中間見直し →							
地域福祉計画 (再犯防止計画)									
高齢者福祉計画									
介護保険事業計画		3年			3年				
障がい者福祉計画									
障がい福祉計画 障がい児福祉計画		3年			3年				
健康増進計画									
食育推進計画									
成年後見制度 利用促進基本計画									
自殺対策計画									
坂井市こども計画		令和7～11年度 (2025～2029年度)				令和12年度(2030年度) 以降策定予定			

第4次福祉保健総合計画策定 組織体制イメージ

福祉保健総合計画策定委員会

- ①計画策定に関する調査・検討 ②包括的支援体制に関する事項 ③横断的に取り組むべき事項の評価

部長・課長会議

- ・地域共生社会の実現に向けた健康福祉部における**政策の方向性の協議や決定**
- ・福祉保健総合計画、個別計画の策定の **進捗状況の確認**

指示

進捗の報告

事務局会議（適宜開催）

- ① 計画策定・進行管理の中核
- ② 福祉保健総合計画策定委員会の運営
- ③ 部長・課長会議との連携・報告
- ④ 各課との調整・とりまとめ
- ⑤ 包括的支援体制・横断事項の整理役

- ・社会福祉課
- ・福祉総合相談課
- ・高齢福祉課
- ・健康増進課

補佐参事級職員、
担当職員 で構成

- ・子ども福祉課



【各種関連計画の関係イメージ】

福祉保健総合計画策定スケジュール

予定日	項目	主な内容
令和8年5月22日	第1回福祉保健総合計画策定委員会	・基本理念 ・基本方針 ・重ね合わせについて
令和8年6月 から 令和8年10月	各個別計画部会 (3回程度実施)	・計画案検討
令和8年10・11月	事務局会議	・重ね合わせについて
令和8年12月上旬	第2回福祉保健総合計画策定委員会	・各部会の中間報告 ・計画案報告
令和9年1月中旬	パブリックコメント	
令和8年2月上旬	各個別計画部会 (1回程度実施)	・計画最終案報告
令和8年3月下旬	第3回福祉保健総合計画策定委員会	・最終報告

第3次坂井市福祉保健総合計画の理念と基本方針

第3次坂井市福祉保健総合計画で示してきた基本理念および基本方針は、本市を取り巻く人口減少や高齢化、担い手不足といった構造的な課題を踏まえたものであり、現在においてもその方向性は本市の施策の基盤となるものである。



第3次坂井市福祉保健総合計画で示してきた基本理念および基本方針は、本市を取り巻く人口減少や高齢化、担い手不足といった構造的な課題を踏まえたものであり、現在においてもその方向性は本市の施策の基盤となるものである。一方で、単身世帯の増加や家族・地域との関係性の変化など、地域を取り巻く環境が変化していることから、施策の方向性について一部補足・修正を行った。



施策の方向性の改定理由①

1-① 地域共生社会を支え、担う人づくり → 1-① 地域共生社会を支える**担い手**づくり

- ・民生委員、地域活動団体、福祉人材等の担い手不足が深刻化している
- ・従来の「人づくり」よりも、支える主体の育成・確保に踏み込んだ表現とすることで危機感を明確化

1-② 地域共生社会を展開する地域づくり → 1-② **地域の困りごとを、ともに考える仕組み**づくり

- ・「地域共生社会」「展開」という表現が抽象的で分かりにくい
- ・行政だけでなく、住民・団体と役割を分かち合いながら支える関係性を明確にするため、具体的な行動イメージを示す表現に修正

1-③ 就労や趣味等を通じた社会参加の推進 → 1-③ **人と人とのつながりを育む、居場所づくり**の推進

- ・人が集い、関わる場そのものが参加につながっていることから、居場所を基点とした地域づくりを通じて、孤独・孤立の予防や多様な関わりの創出に修正

2-① 様々な課題を受け止め包括的に支援する体制の整備 → 2-① 様々な課題を受け止め包括的に支援する体制の**深化**

- ・相談支援体制については、これまでの取組により体制整備が一定程度進んでおり、現状の取組を基本として継続していく
- ・その上で、分野横断的な連携を通じて、支援の質の向上や運用の深化を図ることが重要

2-④ 参加支援の推進 → 2-③ **配慮が必要な方への参加支援**の推進

- ・一般市民向けの参加促進と区別し、個別配慮・支援を要する人への参加支援として整理

施策の方向性の改定理由②

2-③ 分野横断的な共生型サービスの推進 → 廃止

- ・共生型サービスについては、居場所づくりを中心とした取組として整理し、地域づくりの施策の中で位置づける

3-② 生涯を通じた疾病予防の推進 → 廃止

- ・「健康づくり」と「疾病予防」の内容が重複し分かりにくかった
- ・「健康づくり」に統合し、総合計画では方向性を簡潔に示す整理とした

4-③ 感染症リスクと共存する新しい生活様式の推進 → 4-③ 災害等に備えた福祉的支援体制の強化

- ・災害への備えを重要な課題と位置づける
- ・あわせて、熱中症など、災害に準じた対応が求められるリスクへの対応の必要性が継続している
- ・危機管理分野と役割分担しつつ、福祉計画として 平時・非常時を通じた福祉的支援の視点を明確化

新設 → 4-④ 家族に代わる役割を補う生活支援基盤の整備

- ・単身世帯・身寄り問題・親亡き後問題などの顕在化
- ・家族機能に依存しない、地域・制度による支えの必要性を明文化

基本方針 5 人権が尊重される風土の醸成 → 人権が尊重される社会の実現

5-③ 意思や権利を尊重し合う環境の整備 → 5-③ 意思決定支援による権利擁護の推進

- ・理念の提示にとどまらず、具体的な状態を目指すことを明確にするため、「実現」に変更
- ・また、意思決定支援を通じて本人の権利を具体的に守る取組であることを明確化

地域づくりについての地域共生社会推進会議の意見

○高齢、障がい、子ども、生活困窮など、複数の課題が重なっているケースが増えており、分野ごとの制度や窓口だけでは対応が難しい場面がある。

○相談支援や専門的支援は重要だが、個別対応だけを重ねるのではなく、**日常的につながれる地域の関係や居場所が必要**。

○地域には見守りや支え合いの取組がある一方で、**担い手の不足**や活動の継続性が課題となっている。

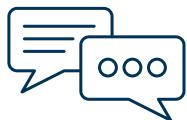
○行政や専門機関がすべてを担うのではなく、**地域住民や団体と役割を分かち合い**ながら支える仕組みが重要。

○次期計画では、施策や制度を分野別に並べるのではなく、**地域全体として「どのような状態を目指すのか」**を共有することが必要。

次期計画の方向性



○ 相談支援は、これまでの取組を土台として継続する。そのうえで、分野ごとに行ってきた取組を分野横断的につなげ、**「地域としてどのような状態を目指すのか」**というビジョンを共有しながら進めていく。



背景

○高齢・障がい・子どもなど、各分野が自部門の事業を「何をやったか」を確認するに留まっている。

○そのため、計画全体として目指す地域の姿へどう向かっているのかという『横串』が見えない。

○そんななか評価に関する共同研究のお誘いが・・・



内容

1年目: 目指すべき地域像の共有
住民・社協・行政が対話を重ね、

「坂井市としてどんな地域を目指すのか」を言語化。

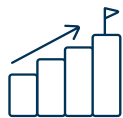
共有された地域像: つながりがある／相談しやすい／居場所がある／役割がある

2年目: 地域像を構造化し、4つの状態像を抽出
1年目の地域像をもとに、地域づくりを進めるための

4つの状態像(直接アウトカム)を整理。

- ① 相互理解: 地域のニーズが見え、共有されている状態
- ② しきみづくり: 支える体制・連携が整っている状態
- ③ チャレンジャー応援: 新しい挑戦が生まれ、応援が広がる状態
- ④ 自ら行動: 住民が主体的に動き出している状態

3年目: アンケート結果と実際の取り組みを照らし合わせ、次の取り組みを検討



次期福祉保健総合計画に向けた提案

○各個別計画を策定・評価する際、今回導き出した4つの状態像を共通の「目指す方向」として位置づけてはどうか。

○各分野の事業が「地域をこの4つの状態にどれくらい近づけているか」という視点を持つことで、個別計画の間に『横串』を通し、計画全体の重ね合わせ(強みや不足の可視化)を可能にするのではないかな。

